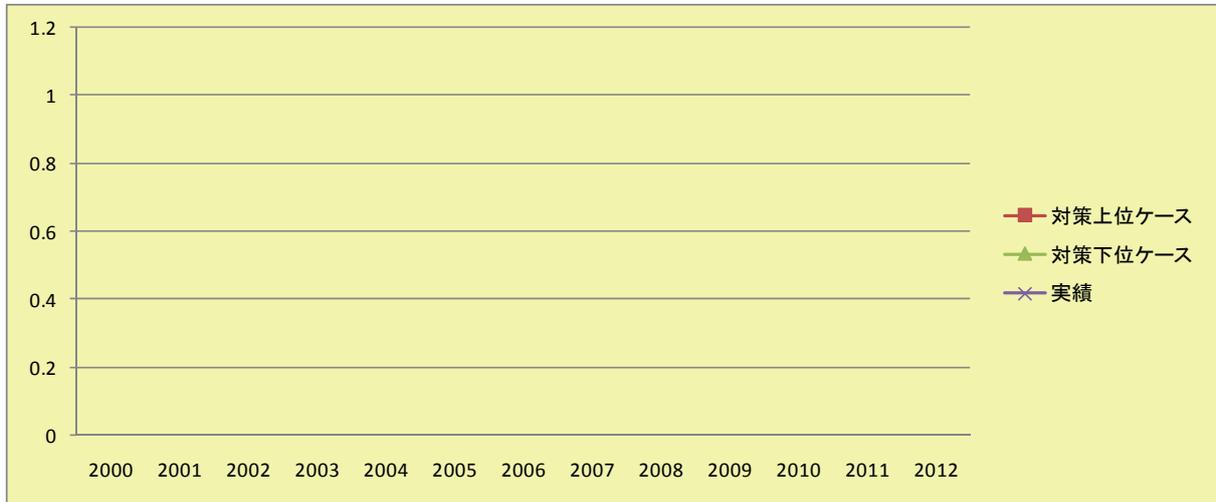


# 地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

## 1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

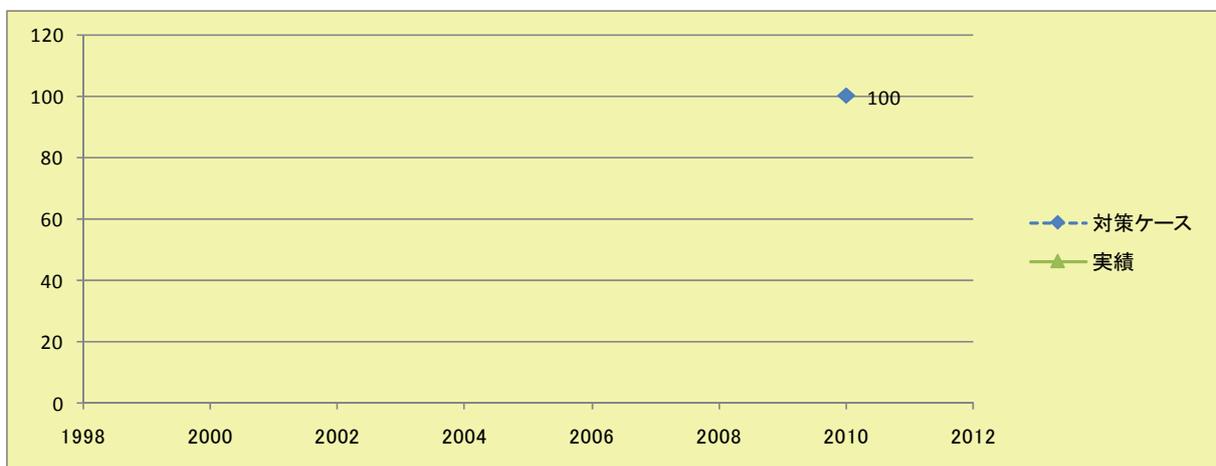
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース														0
対策下位ケース														0
実績														



## 2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:地方公共団体実行計画の策定率(%))

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース											100			100
実績														



※対策評価指標は、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市における地方公共団体実行計画の策定率。

定義・算出方法	毎年環境省が実施している「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」において、地方公共団体における実行計画の策定状況を調査しており、当該調査を通じて策定率を計算
出典・公表時期	「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」 (毎年春から夏にかけて公表)

備考※	
-----	--

※前々年度実績値が示せない場合、なぜ示せないのか、理由を詳細に記入するとともに、実績値把握の早期化のための具体策を詳細に記入。

### 3. 対策・施策に関する評価

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>第169回通常国会において、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案が成立し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体実行計画の強化、</li> <li>○排出抑制等指針の策定、</li> <li>○温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の拡充、</li> </ul> <p>などの措置を通じて、国・地方公共団体・事業者・国民による取組が強化されることとなった。</p>
--

#### 実施した施策の概要と今後の予定

2008年度	<p>(2008年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p>平成20年6月に地球温暖化対策推進法を改正し、政省令や指針の作成を進めた。法改正を踏まえて、都道府県・政令指定都市・中核市・特例市に対して、地方公共団体実行計画を拡充し、区域の自然的社会的条件に応じた施策の策定することを義務づけた。計画では、地域における自然エネルギーの利用促進や、公共交通機関の利便性向上、都市緑地の保全や緑化推進等の地域環境の整備・改善などに関する事項を定めるとともに、都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の策定・実施との連携に配慮することとした。</p>
2009年度	<p>(2009年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表</li> </ul> <p>平成21年6月に、地方公共団体向けの計画策定マニュアルを策定・公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域グリーンニューディール基金の創設</li> </ul> <p>地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等に盛り込まれた再生可能エネルギーの利用拡大や公共交通機関の利用促進等の施策を確実に実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的として、国からの補助金により、都道府県及び政令指定都市に地域グリーンニューディール基金を創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止活動推進員・都道府県地球温暖化防止活動推進センターの拡充</li> </ul> <p>地球温暖化防止活動推進員・都道府県地球温暖化防止活動推進センターの拡充など制度の見直しを講じた。</p>
2010年度以降	<p>(2010年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <p>地方公共団体の対策・施策について、大きな削減効果を発揮している優良な事例を紹介するなど実効的な地方公共団体実行計画の策定を支援する。また、2009年度までに策定された低炭素地域づくり計画や、環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた地域環境整備に係る事業に対し、引き続き事業補助を行う予定。</p>

	区域施策の策定が義務付けられている地方公共団体（特例市以上）の実行計画（区域施策）策定を支援するとともに、地域グリーン・ニューディール基金等を活用した事業を実施する。
--	---

#### 4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化対策の推進に関する法律						規制導入			措置強化				
排出抑制等指針の策定									—————▶				
地域グリーンニューディール基金の創設（億円）										547 （内数）			
										—————▶			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・地球温暖化対策の推進に関する法律による国・地方公共団体・事業者・国民の取組強化 ・排出抑制等指針の策定 ・地球温暖化対策推進法の改正に基づく地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表	2008 年度実績	・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、可決された。 ・法改正を踏まえ、2008 年に事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針を策定した。 ・温室効果ガス算定・公表制度の拡充を図った。 ・地方公共団体実行計画の策定支援を行った。（都道府県・指定都市・中核市・特例市に地方公共団体実行計画の策定を義務付け）
	2009 年度実績	・地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表した。 ・地球温暖化防止活動推進員・都道府県地球温暖化防止活動推進センターの拡充など制度の見直しを行った。
	2010 年度予定	・引き続き、地方公共団体実行計画策定支援など地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

		を図る予定。
[税制]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[予算・補助] ① 地球温暖化対策推進法施行推進経費 ② 地域グリーンニューディール基金の創設	2008 年度実績	① 4,376 千円
	2009 年度実績	① 45,102 千円 ② 【補助事業】(547 億円(内数)) 47 都道府県、18 政令指定都市に 基金を造成(予定)
	2010 年度予定	① 継続予定 ② 各地方公共団体において、基金 に基づく事業等を実施
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

#### 5. 排出削減見込み量の算定根拠等

--

1. 実施した施策の概要と今後の予定

<p>2008 年度</p>	<p>○排出量取引の国内統合市場の試行的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO<sub>2</sub>の排出削減には、CO<sub>2</sub>に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点に立って、低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）において、平成20年10月から開始することとされた「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」について、地球温暖化対策推進本部の決定を経て、平成20年10月21日から参加者の募集を開始した。</li> </ul> <p>本試行実施については、全国各地・あらゆる業種に対し説明会を開催するなど企業等の参加を積極的に働きかけてきた結果、平成21年3月19日現在、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 電力等の自ら目標を設定する「目標設定参加者」として449社、</li> <li>② 商社等の専ら取引を行う「取引参加者」として61社、</li> <li>③ 国内クレジットの供給事業者等として13社、</li> </ul> <p>の合計523の企業等から参加申請があった。本スキームについては、電力、鉄鋼、化学等の主要排出業種における主要企業から参加申請がなされた上、これらの目標設定参加者の排出量の合計は産業部門全体の約7割に上り、多くの業種・企業から積極的な参加申請があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行排出量取引スキームと併せて排出削減事業の募集を開始した国内クレジット制度について、2回の国内クレジット認証委員会を開催して、合計12件の排出削減事業の申請を受け付けた。</li> </ul> <p><b>【経済産業省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内排出量取引制度を含む経済的手法につき検討する「地球温暖化対応のための経済的手法研究会」を開催し、海外調査（欧米調査団を派遣）、現行施策（自主行動計画等）のレビューなどを踏まえ、「2013年以降の産業部門の対策の在り方」について、自主行動計画制度や省エネ法等の進化・改革など取引制度に限らない、2013年以降の実効ある対策の在り方を示すなど論点整理及び方向性を提示。08年6月には中間報告（案）をとりまとめて公表し、パブリックコメントに付した後、7月に中間報告としてとりまとめたところ。</li> </ul> <p><b>【環境省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内排出量取引制度について、我が国の実情を踏まえた具体的な制度設計の在り方を検討するため、国内排出量取引制度検討会での議論を重ね、2008年5月には中間まとめを公表した。（「国内排出量取引制度設計事業」予算2.5億円、補正予算3.6億円）</li> <li>・ 第4期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営（「温室効果ガスの自主</li> </ul>
----------------	---

削減目標設定に係る設備補助事業」予算 30 億円、補正予算 4.5 億円)。  
・カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の普及・促進を行った(詳細は、「国民運動の実施(カーボン・オフセット)」の項参照)。

#### ○環境税

京都議定書目標達成計画(平成 20 年 3 月 28 日閣議決定)において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされている。

また、「低炭素社会づくり行動計画」(平成 20 年 7 月 29 日閣議決定)において、「税制の抜本改革の検討の際には、道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。例えば、自動車、家電製品、住宅建築について、温室効果ガス排出を抑制するインセンティブとしての税制の活用について検討を行う。」とされている。

さらに、「平成 21 年度の税制改正に関する答申」(平成 20 年 11 月税制調査会)においては、「税制抜本改革の方向性について」の項目の中で、課題の 1 つとして「環境税を含む低炭素化の促進に資する税制のあり方」も踏まえながら、議論を深めることとされている。

なお、環境税の取扱いを含め、税制のグリーン化について、政府、党で活発な議論がなされ、「平成 21 年度税制改正大綱」(平成 20 年 12 月 12 日自由民主党・公明党)において、「経済危機に対応する景気対策の目玉として、グリーン環境投資の拡大を通じて内需拡大に貢献し、経済社会、国民の生活行動の変化を招来するよう、環境先進国として、未来に向けて低炭素化を思い切って促進する観点から、税制のグリーン化を推し進める。なお、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」とされている。

また、同年 12 月の「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」」においては、税制抜本改革の基本的方向性として、「低炭素化を促進する観点から、税制全体のグリーン化を促進する。」ことが記載され、また、所得税法等の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 13 号)附則第 104 条においても、「低炭素化を促進する観点から、税制全体のグリーン化(環境への負荷の低減に資するための見直しをいう。)を推進すること。」とされている。

いずれにせよ、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全

	<p>体のグリーン化を図る観点から、様々な政策手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係、諸外国における取組の現状等に考慮を払い、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>環境省は、平成20年9月から、中央環境審議会総合政策・地球環境部会グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会を開催した。本専門委員会では、原油価格の高騰等の経済状況下での課税の効果や、既存エネルギー関係諸税との関係等について議論され、同年11月に、それまでの議論が整理された。この中では、「今後相当量の温室効果ガスの削減が必要であることを考えると、地球温暖化対策の中で環境税導入に向けた議論を積極的に進めていくべき」、「環境税は、広く社会全体の意識・行動を変革する契機となり、環境税を含んだ形の様々な地球温暖化対策を総動員することにより、自主的取組、規制、経済的手法等が互いに補強し合いながら、あらゆる部門・事業者が何らかの形で政策的にカバーされるような工夫を行うことが必要である」、「環境税を含めて、税制全体のグリーン化を図っていくことが今後の大きな方向である」等の委員の意見がまとめられている。</p> <p>この整理を踏まえ、環境省は、平成16年から19年までに引き続き、20年においても、地球温暖化防止のための環境税の創設を要望した。</p>
2009年度	<p>○排出量取引の国内統合市場の試行的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行的実施に関し、運営等について官民の関係者間で協議を行い、併せて試行的実施の普及、課題の抽出、評価、情報交換等を行うことを目的に「排出量取引試行協議会」を設立した（1100超の企業・団体から参加の申込が行われている）。</li> <li>・ 第2次集中募集期間（2009年4月28日～6月30日）において、普及・広報を目的に、全国主要5都市で全国説明会を実施するなど、引き続き、企業等の参加を積極的に働きかけてきた結果、平成21年7月6日現在、累計で       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 電力等の自ら目標を設定する「目標設定参加者」として521社、</li> <li>② 商社等の専ら取引を行う「取引参加者」として68社、</li> <li>③ 国内クレジットの供給事業者等として126社、</li> </ol> </li> </ul> <p>の合計715社の企業等からの参加申請となった。また、試行実施に関する全般的評価については、2008年度の参加者の目標達成確認が終わった段階で、2009年度に行うとされている京都議定書目標達成計画の評価・見直しと併せ、フォローアップを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内クレジット制度について、第5回国内クレジット認証委員会（2009年6月19日）までの、排出削減事業の申請受付件数が118件、承認件数が37件、クレジット認証数が3件となり、引き続き、更なる案件の発掘やクレジットの認証に向け</li> </ul>

	<p>た努力を強化していく。</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営等（タイプA（補助金あり）57社、タイプB（補助金なし）6社。「国内排出量取引推進事業」予算25億円）。</li> <li>・カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、一層の取組の普及・促進を行う（詳細は、「国民運動の実施（カーボン・オフセット）」の項参照）。</li> </ul> <p>○環境税</p> <p>環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係、諸外国における取組の現状等に考慮を払い、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p>
2010年度以降	<p>○排出量取引の国内統合市場の試行的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の実施及びフォローアップを行い、ここでの経験を活かしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題等を明らかにし日本の特色を活かせる制度設計を行い、国際的なルール作りの場でもリーダーシップを発揮していく。</li> <li>・自主参加型国内排出量取引制度については、試行実施の参加類型の一つとして、引き続きその運営を行う。</li> <li>・国内クレジット制度については、自主行動計画を策定していない中小企業や、農業や森林バイオマス、様々なサービス業など幅広い分野での排出削減を促すよう今後とも同制度の活用を推進していく。</li> <li>・ポリシーミックスの最適な在り方について、本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、総合的検討を行う。</li> </ul> <p><b>【環境省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボン・オフセットの一層の普及・促進（詳細は、「国民運動の実施（カーボン・オフセット）」の項参照）。</li> </ul>

## 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
排出量取引の国内統合市場									開始				
													
										(予)			

の試行的実施									定)				
国内排出量取引制度検討								2.5 検討 会設 置	7 (予 定)				
地球温暖化対応のための経済的手法研究会								研究会設置					
国内クレジット認証委員会								委員会設置					
自主参加型国内排出量取引制度					30	27.6	30	30	18				
カーボン・オフセットの推進								本予算0.5 / 二次補正 1.2	本予算1.5 / 補正 2.1				
								指針策定	基準策定 ・ 認証 普及	認証 ・ 基準改定 ・ 普及			
温室効果ガス排出削減支援事業費補助金(億円)					7	3.5	4	6.7	6				
温室効果ガス排出削減計画融資													

国内クレジット 制度(京都議 定書基盤整備 事業)(億円)									1.2				
国内クレジット 制度(国内排 出削減量認証 制度基盤整備 事業)(億円)									6	7.7			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[税制] ○環境税 京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月 28 日閣議決定）において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされている。 また、「低炭素社会づくり行動計画」（平成 20 年 7 月 29 日閣議決定）において、「税制の抜本改革の検討の際には、道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。例えば、自動車、家電製品、住宅建築について、温室効果ガス排出を抑制するインセンティブとしての税制の活用について検討を行う。」とされている。 さらに、「平成 21 年度の税制改正に関する答申」（平成 20 年 11 月税制調査会）においては、「税制抜本改革の方向性について」の項目の中	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

で、課題の1つとして「環境税を含む低炭素化の促進に資する税制のあり方」も踏まえながら、議論を深めることとされている。

なお、環境税の取扱いを含め、税制のグリーン化について、政府、党で活発な議論がなされ、「平成 21 年度税制改正大綱」（平成 20 年 12 月 12 日自由民主党・公明党）において、「経済危機に対応する景気対策の目玉として、グリーン環境投資の拡大を通じて内需拡大に貢献し、経済社会、国民の生活行動の変化を招来するよう、環境先進国として、未来に向けて低炭素化を思い切って促進する観点から、税制のグリーン化を推し進める。なお、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」とされている。

また、同年 12 月の「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」」においては、税制抜本改革の基本的方向性として、「低炭素化を促進する観点から、税制全体のグリーン化を促進する。」ことが記載され、また、所得税法等の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 13 号）附則第 104 条においても、「低炭素化を促進する観点から、税制全体のグリーン化（環境への負荷の低減に資するための見直しをいう。）を推進すること。」とされている。

いずれにせよ、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係、諸外国における取組の現状等に考慮を払い、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努め

<p>ながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>環境省は、平成 20 年 9 月から、中央環境審議会総合政策・地球環境部会グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会を開催した。本専門委員会では、原油価格の高騰等の経済状況下での課税の効果や、既存エネルギー関係諸税との関係等について議論され、同年 11 月に、それまでの議論が整理された。この中では、「今後相当な量の温室効果ガスの削減が必要であることを考えると、地球温暖化対策の中で環境税導入に向けた議論を積極的に進めていくべき」、「環境税は、広く社会全体の意識・行動を変革する契機となり、環境税を含んだ形の様々な地球温暖化対策を総動員することにより、自主的取組、規制、経済的手法等が互いに補強し合いながら、あらゆる部門・事業者が何らかの形で政策的にカバーされるような工夫を行うことが必要である」、「環境税を含めて、税制全体のグリーン化を図っていくことが今後の大きな方向である」等の委員の意見がまとめられている。この整理を踏まえ、環境省は、平成 16 年から 19 年までに引き続き、20 年においても、地球温暖化防止のための環境税の創設を要望した。</p>		
<p>[予算・補助]</p> <p>○排出量取引の国内統合市場の試行的実施</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>①「国内排出量取引制度設計事業」</p> <p>②「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」</p> <p>③カーボン・オフセット推進事業</p> <p><b>【経済産業省実施】</b></p> <p>④「温室効果ガス排出削減支援事業補助金」</p> <p>⑤「京都議定書基盤整備事業」</p> <p>⑥「国内排出削減量認証制度基盤整備事業」</p>	<p>2008 年度実績</p> <p>2009 年度実績</p> <p>2010 年度予定</p>	<p>① 2.5 億円（一次補正 3.6 億円）</p> <p>② 30 億円（一次補正 4.5 億円）</p> <p>③0.5 億円（二次補正 1.2 億円）</p> <p>④ 6.7 億円</p> <p>⑤ 1.2 億円</p> <p>⑥ 6.0 億円（全額補正予算）</p> <p>①+② 25 億円</p> <p>③ 1.5 億円（補正予算 2.1 億円）</p> <p>④ 6.1 億円</p> <p>⑥ 7.7 億円</p> <p>・継続予定</p>
<p>[融資]</p>	<p>2008 年度実績</p>	<p>・基準金利</p>

<p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「温室効果ガス排出削減計画融資」（中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（2008年10月1日からは日本政策金融公庫））</li> </ul>	2009年度実績	・基準金利（国内クレジット制度を活用するものであって、一定の温室効果ガス排出削減効果が見込まれるものについては特別利率②）
	2010年度予定	
[技術開発]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
<p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」に関する普及・広報</li> </ul>	2008年度実績	・国内クレジット推進協議会設立
	2009年度実績	・全国説明会を開催
	2010年度予定	
[その他]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	

## 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	(2008 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、諸外国の状況について調査を行った。
2009 年度	(2009 年度に実施中の施策の概要、予算額等) 国民の抜本的な意識改革に向け、諸外国の状況も踏まえ、総合的に検討する。
2010 年度以降	(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)

### 2. 施策の内容とスケジュール

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[税制]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[予算・補助]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[融資]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[技術開発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[普及啓発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[その他]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	

## サマータイムの導入

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	(2008 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)
2009 年度	(2009 年度に実施中の施策の概要、予算額等) 1. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討 2. サマータイム制度導入に関する諸問題の検証
2010 年度以降	(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合意形成を図る。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
有識者による情勢分析		開始	→											
オピニオンリーダーによる導入課題の検討		開始	→											
ホームページの開設・運用		開始	→											
削減効果試算、コスト計算等								開始	→					

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[税制]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[予算・補助]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他] サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、 国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合 意形成を図る。	2008 年度実績	
	2009 年度予定	コスト計算等
	2010 年度予定	制度に係る論点の具体化

## 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	法改正により、報告単位を事業所単位から事業者・フランチャイズチェーン単位へ変更し、対象を拡大
2009 年度	平成 20（2008）年度の排出量報告の集計・公表の実施。
2010 年度以降	平成 22（2010）年度以降から事業者・フランチャイズチェーン単位での制度運用を開始。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
算定・報告・公表制度							施行	報告開始		対象拡大 (施行)	(報告開始)		

施策の全体像	実績及び予定	
<b>[法律・基準]</b> ・地球温暖化対策の推進に関する法律 温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し国に報告することを義務づけるとともに、国が報告されたデータを集計し公表する制度。	2008 年度実績	2008 年 6 月に法改正等を行い、報告単位を業所単位から事業者・フランチャイズチェーン単位へ変更し、対象を拡大した。
	2009 年度実績	平成 19(2007)年度排出量を 2009 年 4 月 3 日に公表。 平成 20（2008）年度の排出量報告の集計・公表を予定。
	2010 年度予定	事業者・フランチャイズチェーン単位での制度運用開始。
<b>[税制]</b>	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
<b>[予算・補助]</b> <b>【環境省実施】</b> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業	2008 年度実績	75 百万円
	2009 年度実績	145 百万円
	2010 年度予定	
<b>【経済産業省実施】</b> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
<b>[融資]</b>	2008 年度実績	

	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

## 事業活動における環境への配慮の促進

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央環境審議会総合政策部会環境に配慮した事業活動の促進に関する小委員会において、環境配慮促進法の施行状況の評価・点検がなされ、事業者による環境配慮や環境情報提供の取組について、一定の進展が見られることが確認された。</li> <li>・エコアクション 21 認証取得を要件とした財政投融资制度の創設。エコアクション 21 の認証取得件数も着実に増加。</li> <li>・より分かりやすく、より取組を深めるため、エコアクション 21 の改訂に着手</li> <li>・金融を活用した環境配慮の企業活動について、具体的な調査・検討を実施。</li> </ul>
2009 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告のさらなる質の向上ならびに普及に向けた検討。</li> <li>・環境会計ガイドラインの改訂に向けた検討。</li> <li>・エコアクション 21 の本体及びガイドラインの改訂を完了し、その周知・普及を図る。</li> <li>・エコアクション 21 認証取得を要件とした財政投融资制度の継続実施。</li> <li>・環境格付け融資制度確立のための施策の検討。</li> <li>・温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資（利子補給）の実施。</li> <li>・環境投資のための資金調達円滑化が図られるための枠組み作り。</li> </ul>
2010 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂版エコアクション 21 のフォローアップと普及促進。</li> <li>・金融機関による環境金融の取り組みの定着促進・深度化。</li> <li>・カーボンディスクロージャー等、環境情報の開示についての更なる普及促進。</li> </ul>

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
環境配慮促進法						施行			評価 検討				
環境保全企業 行動推進経費 (百万円) (環境報告書 の普及促進、 環境金融普及 促進等)	71	106	101	75	60	59	59	82	66	56	→		
	環境 報告 ガイド ライン (GL) 作成			GL 改訂				GL改 訂、 環境 金融 調査 等	環境 金融 調査				
エコアクション 21	→												
	(96 年 GL 策 定)			GL 改訂	GL 改訂				本体 及び GL	本体 及び GL			

									改訂	改訂 普及 説明			
エコアクション 21を要件とし た財政投融资 制度									→				

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境 に配慮した事業活動の促進に関する法律	2008 年度実績	法律の評価・検討
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[予算・補助] 環境保全企業行動等推進経費 (環境報告書の普及促進、環境金融普及促進等)	2008 年度実績	65,603 千円
	2009 年度実績	56,021 千円
	2010 年度予定	
[融資] エコアクション21 認証取得を要件とした財政投 融資制度	2008 年度実績	2008 年度から創設
	2009 年度実績	継続
	2010 年度予定	継続
[普及啓発] エコアクション21 の普及促進	2008 年度実績	認証取得者数 : 3,333 件 (2008 年度末現在)
	2009 年度実績	普及説明会の実施
	2010 年度予定	更なる普及促進

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008年度	・排出量・吸収量のインベントリ作成等を行うとともに、精緻化を図るための調査・研究等を実施した。(2008年5月16日に2006年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った)
2009年度	・排出量・吸収量のインベントリ作成等を行うとともに、更なる精緻化を図るための調査・研究等を実施する。(2009年4月30日に2007年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った)
2010年度以降	・引き続き排出量・吸収量のインベントリ作成等を行うとともに、更なる精緻化を図るための調査・研究等を実施する。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス 排出・吸収量 目録関連業務													
温室効果ガス 排出・吸収量 削減対策技術 情報管理シス テム構築運用													
森林等の吸収 源対策に関す る国内体制整 備確立調査 (百万円)	76	75	29	27	48	53	47	58	56	46			

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費	2008年度実績	94百万円
	2009年度実績	93百万円
	2010年度予定	継続予定
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理 システム構築運用費	2008年度実績	66百万円
	2009年度実績	60百万円
	2010年度予定	継続予定

[予算・補助]	2008 年度実績	56 百万円
・ 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立	2009 年度実績	46 百万円
調査	2010 年度予定	継続予定

## 温暖化対策技術開発の推進

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<p>(2008 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p><b>【経済産業省実施】</b></p> <p><u>○環境安心イノベーションプログラム（うち、地球温暖化防止新技術分野）</u></p> <p>資源制約を克服し、環境と調和した持続的な経済・社会の実現と、安全・安心な国民生活を実現することを目的とした環境安心イノベーションプログラムにおいて、地球温暖化防止新技術の開発として「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」及び「ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発」などを推進した。</p> <p>なお、「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」の中で実施している二酸化炭素回収・貯留（CCS：Carbon dioxide Capture and Storage）については、平成 20 年 6 月開催の G8 エネルギー大臣会合共同声明や、平成 20 年 7 月開催の G8 洞爺湖サミット首脳宣言において、大規模な実証プロジェクトの開始を強く指示すると表明されている。</p> <p><u>○ エネルギーイノベーションプログラム</u></p> <p>各国に先んじて次世代型のエネルギー利用社会の構築に取り組み、資源に乏しい我が国が、将来にわたり持続的発展を達成するため、革新的なエネルギー技術の開発、導入・普及を実施した。</p> <p><u>・総合エネルギー効率の向上</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、総合エネルギー効率の向上として、産業部門はもとより、全部門において、総合エネルギー効率の向上に資する技術開発とその成果の導入を促進した。</p> <p><u>・運輸部門の燃料多様化</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、運輸部門の燃料多様化として、「新・国家エネルギー戦略」に掲げる目標（2030年に向け、運輸部門の石油依存度が80%程度となることを目指す）の実現のためにも、官民が中長期的な展望・方向性を共有しつつ、技術開発と関連施策を推進した。</p> <p><u>・新エネルギー等の開発・導入促進</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、新エネルギー等の開発・導入促進として、新エネルギーの経済性や出力安定性といった普及へ向けての課題解決に向けた技術開発の推進及び新エネルギーの導入促進のための関連施策の実施により、更なる新エネルギーの普及を推進した。</p> <p><u>・原子力等利用の推進とその大前提となる安全の確保</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、原子力等利用の推進とその大前提となる安全の確保として、安全確保を大前提に核燃料サイクルを含む原子力発電を着実に推進した。</p> <p><u>・化石燃料の有効かつクリーンな利用</u></p>
---------	--

	<p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、温暖化対策へもつながる有効かつクリーンな利用技術の開発を推進した。</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>バイオマスエネルギーをはじめとする新エネルギー技術や、省エネルギー技術にかかる、新たな地球温暖化対策技術の早期実用化・製品化を推進するため、40件の技術開発事業を行った。デシカント空調や木質バイオマス冷暖房機、潜熱蓄熱輸送システムなど、本技術開発の成果がさまざまに実用化され、普及が図られている。</p> <p>○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 37億円の内数</p> <p><b>【農林水産省実施】</b></p> <p>○地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発</p> <p>バイオエタノール生産コストを大幅に削減する技術の開発に取り組んだ。</p>
2009年度	<p>(2009年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <p><b>【経済産業省実施】</b></p> <p><u>○環境安心イノベーションプログラム(うち、地球温暖化防止新技術分野)</u></p> <p>資源制約を克服し、環境と調和した持続的な経済・社会の実現と、安全・安心な国民生活を実現するための施策群であり、うち、地球温暖化防止新技術分野として革新的な技術の開発等を通じた地球全体での温室効果ガスの排出削減を推進する。</p> <p>(平成21年度予算額 165億円(うち、地球温暖化防止新技術分野 60億円)、補正予算額 142億円(うち、地球温暖化防止新技術分野 94億円))</p> <p>○ <u>エネルギーイノベーションプログラム</u></p> <p>各国に先んじて次世代型のエネルギー利用社会の構築に取り組み、資源に乏しい我が国が、将来にわたり持続的発展を達成するため、革新的なエネルギー技術の開発、導入・普及を実施。</p> <p>・ <u>総合エネルギー効率の向上</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、総合エネルギー効率の向上として、産業部門はもとより、全部門において、総合エネルギー効率の向上に資する技術開発とその成果の導入を促進する。</p> <p>(平成21年度予算額 707億円の内数、補正予算額 50億円の内数)</p> <p>・ <u>運輸部門の燃料多様化</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、運輸部門の燃料多様化として、「新・国家エネルギー戦略」に掲げる目標(2030年に向け、運輸部門の石油依存度が80%程度となることを目指す)の実現のためにも、官民が中長期的な展望・方向性を共有しつつ、技術開発と関連施策を推進する。</p> <p>(平成21年度予算額 278億円の内数、補正予算額 2億円の内数)</p> <p>・ <u>新エネルギー等の開発・導入促進</u></p>

	<p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、新エネルギー等の開発・導入促進として、新エネルギーの経済性や出力安定性といった普及へ向けての課題解決に向けた技術開発の推進及び新エネルギーの導入促進のための関連施策の実施により、更なる新エネルギーの普及を推進する。</p> <p>(平成 21 年度予算額 369 億円の内数、補正予算額 30 億円の内数)</p> <p><u>・原子力等利用の推進とその大前提となる安全の確保</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、原子力等利用の推進とその大前提となる安全の確保として、安全確保を大前提に核燃料サイクルを含む原子力発電を着実に推進する。</p> <p>(平成 21 年度予算額 268 億円の内数、補正予算額 3 億円の内数)</p> <p><u>・化石燃料の有効かつクリーンな利用</u></p> <p>エネルギーイノベーションプログラムのうち、温暖化対策へもつながる有効かつクリーンな利用技術の開発を推進する。</p> <p>(平成 21 年度予算額 479 億円の内数、補正予算額 8 億円の内数)</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>基盤的な省エネルギー・再生可能エネルギーにかかる温暖化対策技術の開発や、効果的な温暖化対策技術の早期の実用化・製品化を推進するため、34 件の技術開発事業を行っている。</p> <p>○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 38 億円の内数</p> <p><b>【農林水産省実施】</b></p> <p>○地域活性化のためのバイオマス利用技術開発</p> <p>バイオエタノール生産コストを大幅に削減する技術の開発に取り組む。</p> <p>(平成 21 年度予算額 : 14.1 億円)</p>
2010 年度以降	<p>(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <p><b>【経済産業省実施】</b></p> <p>○<u>環境安心イノベーションプログラム(うち、地球温暖化防止新技術分野)</u></p> <p>次年度以降も継続して実施。</p> <p>○<u>エネルギーイノベーションプログラム</u></p> <p>次年度以降も継続して実施。</p> <p><b>【環境省実施】</b></p> <p>新たな地球温暖化対策技術の実用化を促進するため、次年度以降も継続して実施し、今後とも更なる支援強化を図っていく。</p> <p><b>【農林水産省実施】</b></p>

	国産バイオエタノールの生産コストを10年で現在の半分以下に削減する技術を開発する。
--	---

## 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化防止新技術プログラム			開始					終了					
環境安心イノベーションプログラム									開始				
省エネルギー技術開発プログラム					開始			終了					
新エネルギー技術開発プログラム					開始			終了					
電力技術開発プログラム					開始			終了					
原子力技術開発プログラム					開始			終了					
燃料技術開発プログラム					開始			終了					
エネルギーイノベーションプログラム									開始				
地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)					開始	16.3	26.8	27.2	33	37	38		
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(億円)									15.0	14.5	14.1		

農林水産バイ オリサイクル 研究 (億円)	5.0	4.6	5.5	7.4	11.7	12.9	11.4							
バイオマス生 活創造事業に 必要な経費 (億円)					1.4	1.3	1.1							

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
[税制]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
[予算・補助] <b>【経済産業省実施】</b> ○エネルギーイノベーションプログラム ・総合エネルギー効率の向上 ・運輸部門の燃料多様化 ・新エネルギー等の開発・導入促進 ・原子力等利用の推進とその大前提となる安全の確保 ・化石燃料の有効かつクリーンな利用  ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野	2008年度実績	○エネルギーイノベーションプログラム 1447億円の内訳 83億円の内訳(一次補正) ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野 42億円 25億円(一次補正)
	2009年度実績	○エネルギーイノベーションプログラム 1281億円の内訳 82億円の内訳(補正) ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野 60億円 94億円(補正)
	2010年度予定	—

[予算・補助] 【環境省実施】 ○ 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)	2008 年度実績	継続 (37 億円の内数)
	2009 年度実績	継続 (38 億円の内数)
	2010 年度予定	継続
[予算・補助] 【農林水産省実施】 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	2008 年度実績	1,450 百万円
	2009 年度実績	1,414 百万円
	2010 年度予定	—
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	

## 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<p>(2008 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p><b>【文部科学省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球観測データ、気候変動予測結果等を統合し解析するための機能として約 700 テラバイトの磁気ディスク装置及び解析処理用サーバを整備するとともに、気候変動・地球温暖化影響評価、洪水被害軽減等のための水資源管理、地球温暖化に適応するための農作物生産管理や生物多様性の把握等に資する情報創出のための応用機能開発を行った。</li> <li>・ より確度の高い温暖化予測情報を信頼度情報と併せて提供するため、極端現象（台風、豪雨等）に関する再現実験を行い、確度の高い予測情報を国内外に提供する為の予測モデルの物理過程改良やモデルの高解像度化、パラメータ調整などを実施。</li> <li>・ 地球観測システムの構築に向けて、温暖化予測精度の不確定性要因の減少、観測の空白域での観測の強化に寄与する地球温暖化とアジア・モンスーン地域の水循環・気候変動、及び対流圏大気変化に関する観測研究・技術開発を推進し、センサーの開発や観測網の構築及び実証試験を実施した。</li> <li>・ 陸域観測技術衛星「だいち」の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施した。また、2009年1月に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」を打ち上げ、衛星の初期機能確認を行った。そのほか、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。</li> </ul> <p><b>【農林水産省実施】</b></p> <p>温室効果ガスの削減・吸収機能の向上に資する技術の開発に取り組んだ。</p> <p><b>【国土交通省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行った。</li> <li>・ 太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行った。</li> <li>・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営した。</li> <li>・ WMO の要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営した。</li> <li>・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進した。</li> <li>・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行った。</li> <li>・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行った。</li> <li>・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行った。</li> <li>・ 高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置を整備し、高精度・長期連続観測</li> </ul>
---------	--

	<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷床モデル及び陸域生態系炭素循環過程の精緻化を組み込んだ「温暖化予測地球システムモデル」の開発を行った。また、「雲解像モデル」の各種実験を行い、モデルの改良を行った。</li> </ul> <p><b>【環境省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境研究総合推進費において、特別募集枠「低炭素社会研究の高度化」と、「温暖化影響への適応策研究の高度化」に関する研究分野を創設した。</li> <li>・温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）に搭載される温室効果ガス観測センサの、打ち上げ後の検証のための検証機器購入整備等を行った。</li> </ul> <p><b>【環境省・国土交通省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営した。</li> </ul>
2009 年度	<p>(2009 年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <p><b>【文部科学省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球観測データ、気候変動予測結果等を統合し解析するための機能として約 1 ペタバイトの磁気ディスク装置及び気候変動予測結果のための公開用サーバを整備するとともに、これまでの応用機能開発に加えて、開発途上国に対して気候変動・地球温暖化、水循環、生態系分野を横断する応用機能開発に取り組む。</li> <li>・確度の高い予測情報を国内外の地球温暖化対応に関する検討の場に提供し、IPCC 第 5 次評価報告書（2013 年頃作成予定）への寄与をはじめ、国際社会の地球温暖化に対する政策検討、対策立案に資する科学的根拠を与えるため、開発した気候変動予測モデルを用いた本実験を開始する。</li> <li>・引き続きセンサーの開発や観測網の構築、実証実験等を進めるとともに、開発したセンサー等の普及や、国際的な観測網の構築のために必要なキャパシティビルディングの推進等に努める。</li> <li>・陸域観測技術衛星「だいち」の運用及びデータ提供を継続し、森林監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施する。また、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の運用を継続し、全球の二酸化炭素等の濃度分布データの一般への提供を開始する。そのほか、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を継続する。</li> </ul> <p><b>【農林水産省実施】</b></p> <p>温室効果ガスの削減・吸収機能の向上に資する技術の開発に取り組む。 生産現場で発生している高温障害等に対応する技術の開発に取り組む。</p> <p><b>【国土交通省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。（予算額:90 百万円）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行う。（予算額：2百万円）</li> <li>・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。（予算額：2百万円）</li> <li>・WMO の要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。（予算額：20百万円）</li> <li>・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。（予算額：74百万円）</li> <li>・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行う。（予算額：45百万円）</li> <li>・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。（予算額：91百万円）</li> <li>・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。（予算額：51百万円）</li> <li>・高性能な海洋二酸化炭素観測装置等を整備し、高精度・長期連続観測を行う。（予算額：870百万円）</li> <li>・「温暖化予測地球システムモデル」及び「雲解像モデル」による温暖化予測実験を行い、結果の解析を進める。（予算額：371百万円 ※）</li> <li style="padding-left: 2em;">※ H21.12 までの予算額。（H22.1 からは、気象研究所独法化に伴う運営費交付金 802 百万円の内数）</li> <li>・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）の製造を開始する。（予算額：7732百万円）</li> </ul> <p><b>【環境省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境研究総合推進費では、平成21年度より、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会プロジェクト」と、越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「アジア広域大気汚染防止プロジェクト」の2つの戦略的研究開発領域課題を開始（予算：3955百万円）。</li> <li>・GOSAT が観測するデータの検証を行う（予算額：180百万円）。</li> <li>・国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめるとともに、我が国がリーダーシップを取り低炭素社会に関する国際研究を推進する（予算額：118百万円）。</li> <li>・各分野における温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進する（予算額：13百万円）。</li> </ul> <p><b>【環境省・国土交通省実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。（予算額：環境省113百万円、気象庁23百万円）</li> </ul>
2010年度以降	<p>（2010年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述）</p> <p><b>【文部科学省実施】</b></p>

- ・ データを統合・解析するための機能として大量の各種データを格納する磁気テープライブラリ装置を整備するとともに、解析処理用サーバ、公開用サーバの強化に取り組む。また、気候変動・地球温暖化、水循環、生態系分野及びそれらを連携して横断的に取り組む応用機能開発を引き続き推進する。
- ・ 引き続き、開発した気候変動予測モデルを用いた本実験を実施するとともに、得られたデータを解析し、成果を公表する。
- ・ 引き続き、次年度以降も継続してセンサーの開発や観測網の構築等を実施していく。
- ・ 既に打ち上げた衛星の運用及びデータ提供を継続するとともに、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を継続する。

#### 【農林水産省実施】

温室効果ガスの削減・吸収機能の向上に資する技術の開発に取り組む。  
生産現場で発生している高温障害等に対応する技術の開発に取り組む。

#### 【国土交通省実施】

- ・ 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。
- ・ 太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行う。
- ・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。
- ・ WMO の要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。
- ・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。
- ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行う。
- ・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。
- ・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。
- ・ 全球規模及び我が国周辺を対象とした精度の高い地球温暖化予測に関する研究を行う。
- ・ 運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）を整備する。

#### 【環境省実施】

- ・ GOSAT が観測するデータの検証等を行う。
- ・ 低炭素社会に関する国際研究を推進する。
- ・ 温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策に関する検討を行う。

#### 【環境省・国土交通省実施】

- ・ 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点

の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。

## 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
データ統合・ 解析システム (百万円)							354	620	622	1130 の内数	—		
21世紀気候 変動予測革新 プログラム (百万円)								2313	2232	1540	—		
地球観測シス テム構築推進 プラン (百万円)						1017 開始	849	573	373	1130 の 内数	—		
地球観測衛星 の開発・運用 (億円)						111 ※	101 ※	171 ※	196 ※	138 10 (補正) ※			
※記載した金額は、衛星の開発研究・開発・打上げ・運用に係る経費であり、地球観測衛星開発費補助金及び宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の内数を含む。													
地球温暖化が 農林水産業に 及ぼす影響評 価と緩和及び 適応技術の開 発 (億円)							4.3	2.8	4.6	4.5			
地球温暖化が 農林水産業に 与える影響の 評価及び対策 技術の開発 (億円)		1.7	3.7	3.8	3.8	3.7							
大気バックグ ランド汚染観 測(百万円)	65	185	100	103	101	101	100	53	79	90			





地球観測システム構築推進プラン	2008 年度実績	373 百万円
	2009 年度実績	1,130 百万円の内数
	2010 年度予定	—
地球観測衛星の開発・運用	2008 年度実績	19,647 百万円
	2009 年度実績	13,769 百万円 1,000 百万円（補正）
	2010 年度予定	
【農林水産省実施】 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和 及び適応技術の開発	2008 年度実績	455 百万円
	2009 年度実績	445 百万円
	2010 年度予定	—
【国土交通省実施】 (1) 大気バックグラウンド汚染観測 (2) 日射観測 (3) 品質保証科学センター業務 (4) 温室効果ガス世界資料センター業務 (5) 気候変動対策業務 (6) 海洋バックグラウンド汚染観測 (7) 気候・海洋情報処理業務 (8) 高潮高波対策 (9) 地球温暖化対策のための大気環境観測機能の 強化 (10) 気象業務に関する技術の研究開発に必要な 経費（H21.12 までのもの。H22.1 からは、気象研 究所独法化に伴い、「気候・地球環境に関する研 究」として実施予定） (11) 静止地球環境観測衛星の整備 (12) 地球温暖化に関する観測・監視の強化	2008 年度実績	(1) 79 百万円 (2) 5 百万円 (3) 9 百万円 (4) 20 百万円 (5) 72 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 49 百万円 (9) 113 百万円 (10) 500 百万円
	2009 年度実績	(1) 90 百万円 (2) 2 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 74 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 51 百万円 (10) 371 百万円※ ※ H21.12 までの予算額。 (H22.1 からは、気象研究所独法 化に伴う運営費交付金 802 百万 円の内数) (11) 7,732 百万円（新規） (12) 870 百万円（新規）
	2010 年度予定	(1) 継続予定 (2) 継続予定 (3) 継続予定

		(4) 継続予定 (5) 継続予定 (6) 継続予定 (7) 継続予定 (8) 継続予定 (10) 継続予定 (11) 継続予定 (12) 継続予定
【環境省実施】 ・地球環境研究総合推進費	2008 年度実績	3197 百万円 (内数)
	2009 年度実績	3955 百万円 (内数)
	2010 年度予定	継続予定
・衛星搭載用観測研究機器製作費 (温室効果ガス 観測センサのデータ検証)	2008 年度実績	300 百万円
	2009 年度実績	180 百万円
	2010 年度予定	70 百万円
・気候変動影響モニタリング・評価ネットワー ク構築等経費	2008 年度実績	263 百万円 (内数)
	2009 年度実績	237 百万円 (内数)
	2010 年度予定	継続予定
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研 究・観測事業拠出金 (アジア太平洋地球環境変ネ ットワーク拠出金)	2008 年度実績	111 百万円
	2009 年度実績	134 百万円
	2010 年度予定	継続予定
・低炭素社会国際研究ネットワーク事業	2008 年度実績	—
	2009 年度実績	118 百万円
	2010 年度予定	継続予定
・気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・ 対策事業	2008 年度実績	—
	2009 年度実績	13 百万円
	2010 年度予定	継続予定
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発] 【文部科学省】 ・データ統合・解析システム 多様な地球観測データ、気候変動予測結果、社会 経済データ等を統合し解析することによって、社 会的・科学的に有用な情報に変換して提供するた めのデータ解析情報提供基盤を実現する。	2008 年度実績	継続
	2009 年度実績	継続
	2010 年度予定	継続
・21世紀気候変動予測革新プログラム 人類の生存基盤に重大な影響を及ぼす恐れがある	2008 年度実績	継続
	2009 年度実績	継続

地球温暖化について、抑制や適応のための効果的、効率的な政策及び対策の実現に資するため、我が国の大学、研究機関の英知を結集し、確度の高い予測情報を創出し、信頼度情報と併せて提供するとともに、台風や集中豪雨等の極端現象の解析結果について自然災害分野の影響評価への適用を図る。	2010 年度予定	継続
・地球観測システム構築推進プラン 地球観測システムの構築に向けて我が国が先導的に取り組む必要のある研究開発課題について、公募制度のもとで最も能力の高い研究機関を結集し、効果的に技術開発、観測研究等に取り組むことにより、国際的な地球観測システムの構築への貢献を果たすことを目的に、必要な研究開発等を行う「地球観測システム構築推進プラン」を推進する。	2008 年度実績	継続
	2009 年度実績	継続
	2010 年度予定	継続
・地球観測衛星の開発・運用 二酸化炭素吸収源である森林の状況把握や、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発、運用及びデータ提供を行う。	2008 年度実績	継続
	2009 年度実績	継続
	2010 年度予定	継続
[普及啓発] 【環境省実施】 ・地球環境研究総合推進費（環境省）に関わる研究成果の公開を行う。（公式ウェブサイトによる研究成果の公表、研究紹介パンフレットの配布など）	2008 年度実績	一般公開シンポジウムを開催
	2009 年度実績	一般公開シンポジウムを開催
	2010 年度予定	一般公開シンポジウムを開催
[その他] 【環境省・国土交通省実施】 ・地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備。 「地球観測の推進戦略」（2004 年 12 月総合科学技術会議決定）に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点（温暖化分野）」を環境省と気象庁が共同で運営する。	2008 年度実績	環境省 138 百万円 気象庁 23 百万円
	2009 年度実績	環境省 113 百万円 気象庁 23 百万円
	2010 年度予定	継続予定

## 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ G 8 北海道洞爺湖サミットにおいて、我が国が「クールアース 50」等において提案した、2050 年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減する目標というビジョンを、国連気候変動枠組条約の全締約国と共有し、国連交渉で採択することを求めることで一致するなどの成果が得られた。</li><li>・ 主要経済国首脳会合においては、G 8 からの要請を踏まえ、条約の下での交渉において、締約国が衡平原則を考慮して、世界全体の長期目標を採択することが望ましいと信ずること、気候変動への取組みの強化のために、更なる行動を取ることで一致し、首脳による強い政治的意思を示すことができた。</li><li>・ 2008 年 7 月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、低炭素社会を目指し、2050 年までに世界全体で温室効果ガス排出量の半減を実現するためには、主要経済国はもちろん、世界のすべての国々がこの問題に取り組む必要があり、日本としても 2050 年までの長期目標として、現状から 60~80%の削減を行うこと、長期目標を実現するため、世界全体の排出量を、今後 10 年から 20 年程度の間ピークアウトすること、来年のしかるべき時期に我が国の国別総量目標（中期目標）を発表すること等が提案・決定された。</li><li>・ 2008 年 9 月、我が国の考え方を次期枠組み交渉に適切に反映させるべく、2050 年までに世界全体の排出量を少なくとも半減させる長期目標の共有と採択、セクター別アプローチの活用、主要途上国に対して主要セクター及び経済全体の効率目標を拘束力のある目標として設定すること等からなる提案を行った。</li><li>・ 12 月に開催された COP14 及び COP/MOP4 では、2009 年の交渉本格化に向けた次期枠組みに関する論点整理が行われるとともに、COP15 に向けた作業計画等が策定された。同会議において、我が国は 9 月に行った提案に沿って積極的に議論に参加し、同提案の内容は来年の本格交渉の基礎となる議長取り纏め編纂文書に盛り込まれた。</li><li>・ 1 月には麻生総理が世界経済フォーラム年次総会に出席し、2009 年は具体的な行動を決める年であるとして、すべての主要排出国が責任あるパートナーとして参加するような 2013 年以降の枠組みの構築を呼びかけるとともに、2009 年 6 月までに我が国の中期目標を発表すると表明した。</li><li>・ 2013 年以降の国際枠組みへの途上国の積極的な参加を促進する環境醸成のため、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする開発途上国に対し、緩和策、適応策、クリーンエネルギーアクセスの観点から支援を進めるため、5 年間で累計概ね 100 億ドル程度の資金供給を可能とする「クールアース・パートナーシップ」を約 80 カ国との間で推進。また、途上国への気候変動問題への取組みに対する支援として米・英と共に気候投資基金を設立。同基金に対して、より多くのドナー国の参加を確保すべく働きかけた。</li></ul>
---------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国の排出削減に係る取組促進の一環として、公害対策・廃棄物対策等と温室効果ガス削減の双方に資するコベネフィット・アプローチを推進するための調査・検討及びモデル事業を実施した。</li> <li>・主要国・国際機関の参画を得て、「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」（2009年1月14～16日）を主催し、我が国のリーダーシップの下、交通分野における気候変動・大気汚染対策に係る国際連携の具体的方向性を示す大臣宣言を発出。その後、本会合の成果を UNFCCC、UNECE/WP29、ICAO、IMO 等関係枠組みにフィードバックし、各機関における取組促進に貢献。</li> </ul>
2009 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界全体の排出量を今後 10～20 年の間にピークアウトさせ、2050 年に少なくとも半減させるため、米・中・印等の主要経済国を始めとする全ての主要経済国が責任ある形で参加する公平かつ実効性のある 2013 年以降の新たな国際枠組みについて、2009 年末の COP15 で合意を目指す。そのため、COP13 で決定されたバリ行動計画に従い、国連の下での特別作業部会における議論を進めるとともに、G8 サミットを含む多数国間会合、各種二国間会合において、2050 年までに世界全体の排出量を少なくとも半減させるとの長期目標の共有等について議論を深め、成果を国連の下での議論へ適切に反映させる。例えば、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）のプロセスを通じ、COP15 における成果に向けての政治的リーダーシップの創出に貢献していく。</li> <li>・次期枠組み交渉においては、国別総量目標の設定に当たって、先進国間の努力の比較可能性を確保し、また途上国への技術移転を進展させるため、セクター別アプローチを活用することについて引き続き積極的に提案する。</li> <li>・引き続き、開発途上国との間で、「クールアース・パートナーシップ」を推進する。気候投資基金に対して日本国として最大 12 億ドルの拠出を行うとともに、本基金の運営に関する委員会へ参加し、基金の運営に引き続き関与していく。</li> <li>・途上国の排出削減に係る取組促進の一環として、経済成長と環境保全を両立させるべく、公害対策・廃棄物対策等と温室効果ガス削減の双方に資するコベネフィット・アプローチを推進するための取組を進める。</li> <li>・「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」での宣言の強力が着実な実施を図るため、大臣会合参加国・機関等の参加を得て、高級事務レベルのフォローアップ会合を 2009 年 6 月に主催し、特に途上国の国内交通分野における気候変動・大気汚染対策の具体的促進を推進。</li> </ul>
2010 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2009 年末の COP15 及び COP/MOP5 を受け、各国に対し引き続き積極的な働きかけを行い、国連気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合等の場における国際交渉に貢献していく。引き続き、開発途上国との間で、「クールアース・パートナーシップ」を推進する。気候投資基金の運営に関する委員会へ参加し、基金の運営に引き続き関与していく。</li> <li>・「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の参加国・機関等</li> </ul>

及び国内交通分野の対策推進に知見を有する専門家の参画を得て、専門家会合を主催し、ポスト京都枠組みの具体化に向けて、各国が直面している個別具体的な課題に対する対処方策について解決の方向性を提示。

## 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
国際的連携の確保、国際協力の推進(条約及び議定書交渉)								COP13	第1約束期間開始 COP14 北海道洞爺湖サミット	COP15(次期国際枠組み合意)	COP16		
次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費									→				
交通分野の環境・エネルギー対策に係る国際連携の強化									1月 大臣会合開催	6月 高級事務レベル会合開催 専門家会合開催			
									参加各国・機関間の対話の継続 具体的な取組の推進 →				

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2007年度実績	
	2008年度実績	
	2009年度予定	
[税制]	2007年度実績	
	2008年度実績	
	2009年度予定	
[予算・補助] 【環境省実施】 ・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	2008年度実績	137百万円
	2009年度実績	137百万円
	2010年度予定	137百万円
・気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	2008年度実績	80百万円
	2009年度実績	80百万円
	2010年度予定	80百万円
【外務省実施】 ・環境問題拠出金等	2008年度実績	579百万円
	2009年度実績	581百万円

	2010 年度予定	継続予定
【国土交通省実施】	2008 年度実績	104 百万円
	2009 年度実績	88 百万円
	2010 年度予定	—
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発] 【外務省実施】 ・ 各種会合の概要等をホームページに掲載する等している。	2008 年度実績	ホームページによる普及啓発等
	2009 年度実績	引き続き実施
	2010 年度予定	引き続き実施
[その他] ・ 国連気候変動枠組条約及び京都議定書条文の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等	2008 年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された（毎年開催）
	2009 年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催される（毎年開催）
	2010 年度予定	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催される予定（毎年開催）
・ G 8 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画（2005 年度から実施）	2008 年度実績	北海道洞爺湖サミットで対話の結果を報告
	2009 年度実績	なし
	2010 年度予定	なし
・ クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画（2005 年度から実施）	2008 年度実績	参画を実施
	2009 年度実績	参画を実施
	2010 年度予定	引き続き実施
・ エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）への参画	2008 年度実績	参画を実施
	2009 年度実績	参画を実施
・ エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）への参画	2009 年度実績	参画を実施
	2010 年度予定	引き続き実施
・ 開発途上国との間での「クールアースパートナーシップ」の推進	2008 年度実績	推進を実施
	2009 年度実績	引き続き実施
	2010 年度予定	引き続き実施

## 政府によるクレジットの取得

### 1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 年度	○京都メカニズムを活用したクレジットを取得することにより対応するとされている、国内対策を最大限努力してもなお不足する約1億トンの差分のうち、2008年度には約3208.7万トンの購入契約を締結した。これにより、2006年度からの累計は5510.4万トンとなった。 また、実際に日本政府口座に移転されたクレジットの量は、2008年度に291.5万トン、2006年度からの累計は314.9万トンである。
2009 年度	○4月に4000万トンのクレジット購入契約が発効。目標値である1億トンの残分の契約締結を目指すとともに、既契約分のクレジットの確実な移転を図る。
2010 年度以降	○引き続き、目標値である1億トンの残分の契約締結を目指すとともに、既契約分のクレジットの確実な移転を図る。

### 2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
京都メカニズムクレジット取得事業(億円)							53.9	129.1	308.4	433.2			
							クレ ジット 購入	クレ ジット 購入	クレ ジット 購入	クレ ジット 購入			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の改正	2008 年度実績	N E D Oが行う民間事業者等からの京都クレジットの購入を外貨建てによる支払いで行うために、通貨オプションの会計処理方法を規定する改正を行うことで、クレジット取得に際してより柔軟な対応が可能となった。
	2009 年度実績	N E D Oが行う民間事業者等からの京都クレジットの購入を外貨建てによる支払いで行うために、先物外国為替取引の会計処理方法を規定する改正を行うことで、クレジット取得に際してより柔軟な対応が可能となった。

	2010 年度予定	
[税制]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[予算・補助] 京都メカニズムクレジット取得事業	2008 年度実績	308.4 億円
	2009 年度実績	433.2 億円
	2010 年度予定	
[融資]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[技術開発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[普及啓発]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	
[その他]	2008 年度実績	
	2009 年度実績	
	2010 年度予定	